第3章 調査結果のまとめ

市民意識調査から

1 男女平等に関する意識について

(1) 男女の地位の平等感

5年前となる平成24年に実施した前回の調査と比較して、8項目すべての数値でみると、『平等』と感じる人の割合が減少している。

特に低いのは、「社会通念・慣習・しきたりなどで」、「政治の場で」で1割台ににとどまっている。

また、男女とも『平等』と感じる人が一番多いのは「学校教育のなかで」であり、全体 (n=1118)でみると6割台半ばとなっている。

男女別にみると、いずれの分野でも、『平等』と感じている人の割合は女性より男性が上回っている。

(2) 男女の役割分担意識

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、全体では否定的な意見(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」)が63.5%(5年前59.4%)と多い。また、「仕事をする上で、男女に能力の差はない」について肯定的な意見(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」)は男女とも多く、全体で5割を超えている。

その一方、「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである」という考え方について肯定的な回答が全体で52.8%(5年前59.0%)で半数以上を占めている。

このことから、女性が働くことについて一定の理解が進む一方で、家事については主に女性の役割という役割分担意識が依然として根強く残っていることがわかる。

また、「自治会などの団体の代表者は、男性がなったほうがうまくいく」という考え方を男女別に見ると、肯定的な意見が男性の3割に対し女性は5割となっており、そう考える人は女性に多いことがわかる。

(3) 結婚・離婚・子どもをもつことについての考え

男女とも「結婚は、したほうがよい」を肯定的に考える人は7割以上となっていると同時に、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」との考えも多く、特に女性では6割近くを占めている。

一方、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」を肯定的に考える人は 53.9% (5年前 46.7%) と増加している。

また、全体では6割以上の人が「一般に、今の社会では離婚すると女性の方が不利である」と考えている。

2 家庭生活について

(1) 生活時間について

「家事・育児・介護に使う時間」は、男性が平均1時間10分、女性が平均4時間45分であり、「仕事に使う時間(通勤時間、仕事上のつきあいなど含む)」は、男性が平均8時間54分で、女性が平均6時間3分となっている。このことからも、実際の生活に「男は仕事、女は家庭」の傾向が残っていることがうかがえる。

また、「社会活動に使う時間(ボランティア・地域活動など)」は、全体で平均13分、「自分自身のための自由な時間」は全体で平均3時間14分となっている。こちらは、男女別でみてもほとんど同様の時間であった。

(2) 家庭生活での夫婦の役割分担

「生活費を得る」ことについて女性では 51.2%(5年前 48.2%)が、男性では 48.9%(5年前 42.1%)が「夫婦共同」と回答している。 5年前と比べると、男性では「主に夫」と「夫婦共同」の割合が逆転している。

それ以外の全項目でも、「夫婦共同」の回答が 10 年前、5 年前と比べて少しずつ増加しており、少しずつ家庭生活での性別役割分担意識の解消が進んでいると考えられる。

3 子育て・教育について

(1) 子どもの生き方に望むこと

男の子に対しては「本人の意思に任せる」、「人間性豊かな生活をする」の順に多いが、 女の子に対しては「家族や周りの人たちと円満にくらす」が最も多く、本人の意思や能力 に応じた生き方より家族に配慮した生き方が望まれているようである。

それぞれ順位は、5年前の調査と同様である。

(2) 学校教育の分野で思うこと

「男女平等教育を進めた方がよい」に肯定的な意見が全体で76.0%と、子どもの頃からの教育を重視する人が多い。

(3) 出生率低下の原因

働き方改革が進められてはいるが、非正規労働者の増加などが影響してか、男性は「経済的にゆとりがない人が増えているから」と考える人が多く、女性は「結婚年齢が上がっているから・結婚しない人が増えているから」が多い。男女ともに「仕事をしながら子育てをするのが大変だから」と考える人は多いことからも、仕事と子育ての両立支援が重要である。

4-1 就労について

(1) 女性の働き方について望ましいと思う形

男女ともに、女性の働き方について、「結婚や出産にかかわらず、ずっと職業を持つ(就業継続型)」、「結婚や出産で職業をやめ、その後再び職業を持つ(中断再就職型)」が望ましいとの考えが多く、就業継続型と中断再就職型を合わせた場合7割台半ばとなり、環境が整っていれば働きたいと考える人が多いことがわかる。

(2) 女性の働きやすい環境づくりに必要なこと

全体では「保育所・放課後学童保育の充実」、「労働時間の短縮・フレックスタイム制導入の促進」「再雇用制度の促進」、「育児休業・介護休業の取得促進」、「パートタイマーの労働条件の改善」の必要度が高く、行政や事業所に対して女性が働きやすい制度の充実、環境の整備が引き続き求められている。

(3) セクシュアル・ハラスメントを受けた経験

就業経験者のセクシュアル・ハラスメントを受けた経験は女性に多くなっており、「自分が直接受けたことがある」と回答した女性は1割台半ば(5年前12.8%)、「同じ職場の女性で受けた人がいる」では全体で2割という結果だった。5年前に比べると数字の上では、わずかに増加したように見受けられる。

なお、「自分が直接受けたことがある」と回答した男性は5%程度となっている。

4-2 就労について(対象=女性のみ)

(1) 現在の就業状況

「現在職業についている」と回答した女性は6割強、「以前は働いていたが、現在は職業についていない」が3割強で、女性の就業経験者は9割台半ばであった。

(2) 女性の働く職場環境

勤務先の女性の労働状況では、「賃金、昇進などに男女差がある」、「職務内容に男女差がある」、「女性は結婚や出産で退職するという習慣がある」などの項目において課題が残っている。

なお、「(男女で異なることは)特にない」と回答した女性は4割強(5年前は2割台半ば)へと増加した。

(3) 退職・転職の経験・理由

退職・転職いずれかの経験がある女性は6割台半ばで、「結婚のため」、「出産・育児の ため」が多くなっており、その割合はほぼ変わっていないが、今日でも、女性の就業状況 が「結婚や出産・育児」に大きな影響を受けていることがわかる。

(4) 仕事の目的

「生活費を得るため」、「ゆとりある生活をするため」など、経済上の理由で働く必要を 感じる女性が増加している。また、長寿社会を危惧してか「老後に備えるため」(22.6%) は調査のたびに増加している。

これに対して、「生きがいを得るため」、「能力や技術を生かすため」の割合は低い。

5 介護について

(1) 介護してほしい人

自分に介護が必要となったとしたら、「特別養護老人ホームなどの施設へ入りたい」と「在宅で公的なサービスを受けたい」が4割ずつとなった。

また、かつては、特に男性に多かった「自宅で家族に介護してもらいたい」は、男性でも 14.8%で、減少傾向となっている。

(2) 男性が介護に参加するために必要なこと

「男性が介護休暇を取りやすい職場づくり」が必要という意見が全体で7割強となっており、調査を追うごとに増加している。そして、「在宅勤務やフレックスタイムの導入を企業に働きかける」ことも4割台半ばと依然多く、引き続き事業所での積極的な取組を求める意見が多い。

6 人権について

(1) メディアの性・暴力表現への意見

全体でも男女別でも、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観などが損なわれている」、「そのような表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」と回答した人が多く3割台なっている。

また、全体からみれば少数意見ではあるが、「男女のイメージに偏った表現をしている」と感じる人の割合が増えている。

逆に、「特に問題はない」と思っている人の割合(2割弱)は増加している。

(2) 配偶者などからの暴力(DV)を受けた経験

「暴力を受けたことがある」と回答した男性は4.7%、女性では17.2%であった。

(3) DVを受けた際の相談の有無

女性では「相談した」が5割強、「相談したかったが、できなかった」が2割台半ば、「相談しようとは思わなかった」2割台半ばとなっているが、全体でみても同様の傾向であり、 半数以上が問題を自分一人で抱え込んでいる状況がうかがえる。

(4) DV被害者の相談相手

女性についてみると、「家族・親戚」が7割強、「知人・友人」5割強、「公的な相談窓口・ 電話相談など」2割強、「警察」1割弱などとなっている。

なお、男性は、回答数が非常に少ないため参考扱いとする。

(5) DV被害を相談しなかった理由

女性でみると、「相談しても無駄だと思ったから」4割強、「自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから」4割、「恥ずかしくて誰にも言えなかったから」3割弱などの順になっている。被害者自身が我慢して、解決をあきらめてしまう傾向がある。

また、「誰(どこ)に相談してよいのかわからなかったから」と回答した女性は2割強となっていることから、今後も、DVに対する予防啓発のほか、相談窓口についての広報・ 啓発活動の推進が引き続き求められる。

7 社会参画について

(1) 社会活動への参加の現状

「何もしていない」が男女とも最も多く全体で4割強、「趣味・学習活動」3割弱、「スポーツ・レクリエーション活動」2割弱、「自治会、町内会などの活動」1割台半ばなどとなっている。

(2) 地域活動での「女性の参画」

女性が計画づくりや方針を決める場に参画していくために必要なことについては、全体で「家庭で男性も家事・育児を分担する」が5割弱、「男性中心の社会通念・慣習をなくす」が4割強、「保育施設・高齢者施設などの福祉施設を充実させる」が3割強などとなっている。上位3項目は、10年前、5年前と比較しても更にポイントが上がっている。

女性の社会参画を推進するためには、女性の家事労働等の軽減とともに、男性と女性の 双方が固定的な性別役割分担意識を捨てて社会通念や慣習を改めるための意識啓発等の 取組が今後も必要である。

(3) 政策決定の場への「女性の参画」

全体でみると「(女性の審議会委員は) 男女半々までいかなくても、現在(24.8%)より増える方がよい」が 6 割弱、「男女半々がよい」2 割など、女性が現在よりも増えるほうがよいとの意見が 8 割に上る。

審議会委員への女性登用を一層推進していかなければならない。

8 男女共同参画の推進について

(1) 男女共同参画に関する市の事業等の認知度

各項目について、『知らない』が5割から8割と、『知っている』及び『聞いたことがある』あるの合計を上回る結果となっており、今後も、さらに広報・啓発活動を推進し、市民の理解を得ていく必要がある。

(2) 男女共同参画社会の実現に向けて市が力を入れるべきこと

全体では「働きやすい環境の整備を図る」が6割、次いで、「保育環境を充実させる」が4割弱、「高齢者などの介護環境を充実させる」と「学校における男女平等教育を推進する」が3割強、「女性を政策立案・方針決定の場へ積極的に登用する」2割弱と続いている。

これらの意見を踏まえ、今後も市、市民及び事業者が協働して、男女共同参画社会の実現に向けて長期的に取り組んでいく必要がある。

(3) 男女共同参画社会に関する言葉の認知度

男女共同参画に関する6項目について、『内容を知っている』は、「男女雇用機会均等法」を除きどれも1割に満たない。また、『聞いたことがあるが、内容は知らない』は、「育児介護休業法」を除き3割から4割で、全体で、5割から8割が『知らない』という回答となっている。